

奈良県広陵町 第3期 SDGs 未来都市計画
(2025～2027)

奈良県 広陵町

< 目次 >

1 将来ビジョン	1
(1) 地域の実態	1
(2) 成果と課題	4
(3) 2030 年のあるべき姿	5
(4) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット	9
2 自治体 SDGs の推進に資する取組	15
(1)自治体 SDGs の推進に資する取組	15
(2)情報発信	21
(3)普及展開性	21
3 推進体制	22
(1) 各種計画への反映	22
(2) 行政体内部の執行体制	24
(3) ステークホルダーとの連携	26
(4) 自律的好循環の形成	27
4 地方創生・地域活性化への貢献	29
【参考】奈良県広陵町第3期 SDGs 未来都市計画の構造	32

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

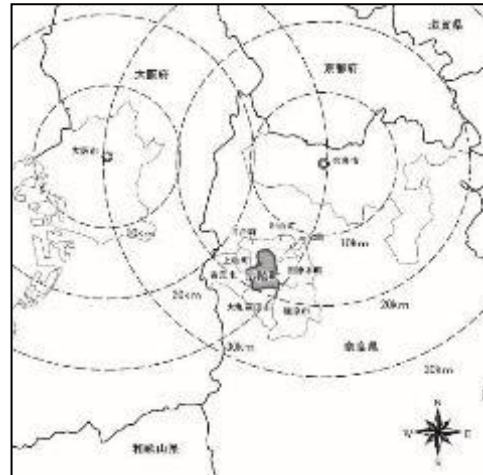
① 地域特性

1 位置・地勢

本町は、奈良県の北西部に位置し、東は三宅町及び田原本町、南は橿原市及び大和高田市、西は香芝市及び上牧町、北は河合町に接している。また、奈良市へは直線距離で約 20km、大阪市へは直線距離で約 25km に位置し、このうち大阪市までは電車及び自動車を利用して約 40 分の時間距離で結ばれており、交通アクセスに恵まれている。

町域は南北約 5.5 km、東西約 4.5km、面積は 16.30 km² であり、面積は県内 39 市町村の中では広い方から 31 番目と相対的にコンパクトな規模となっている。また、地形は町の東部が平坦な地形、西部が丘陵地帯となっているほか、中央部を高田川と葛城川、東端を曾我川といった一級河川が流れている。

図表 本町の位置



2 人口動向

令和5(2023)年3月 31 日現在の総人口は3万 5,222 人であり、30 年前の平成5(1993)年当時の2万 8,572 人と比べて約 1.2 倍(6,650 人増)に増加している。平成5(1993)年以降の推移を5年毎にみると、総人口は一貫して増え続けているものの、増加人口は真美ヶ丘地域の土地区画整理事業が完了した平成3(1991)年から平成8(1996)年の4,265 人(増加率 16.6%)をピークに縮小傾向で推移しており、平成 28(2016)年から令和 6(2024)年では 124 人(増加率 0.35%)となっている。

一方、令和6(2024)年3月 31 日現在の総世帯数は1万 4,008 世帯、平成5(1993)年当時の 7,928 世帯と比べて約 1.77 倍(6,080 世帯増)に大きく増加している。平成8(1996)年以降、総人口を上回る水準で総世帯数が増え続けていることから、世帯人員は平成5(1993)年の 3.60 人／世帯から令和5(2023)年の 2.54 人／世帯に減少している。

3 産業の動向

農業

町の面積の約3分の1を農地が占める本町では、豊かな水と肥よくな土壌を活かし、なすや米などの生産を中心に農業が営まれている。特になすは、昭和 43(1968)年に「夏秋なす」、昭和 62(1987)年に「冬春なす」が国の野菜指定産地となり、本町を代表する特産野菜となっている。しかし、農林業センサスによると、平成 22(2010)年以降、農家数は一

貫して前回調査時点を下回っており、令和2(2020)年では310 戸、平成17(2005)年の477 戸と比べて167 戸(35.0%)減少している。

工業

本町の工業は、古くから靴下製造業を中心として、靴下仕上げや刺しゅう業など靴下生産の工程別に高度な生産技術が受け継がれ、現在では全国で1年間に生産されている約3億足の靴下の約15%の生産量を誇る一大産地となっている。また、町の中央部には昭和30年代(1955年から)から製造が始まったプラスチックの工場が集積し、全国でも有数のプラスチック製品の産地にもなっている。工業統計調査(令和2年度以降廃止)によると、平成25(2013)年以降、工業の事業所数は概ね減少傾向で推移しており、平成30(2018)年では94事業所、平成26(2014)年の115事業所と比べて21事業所(18.3%)減少している。また、従業者数は平成26(2014)年の2,079人をピークに減少傾向に転じ、令和2年(2020)年では1,858人、ピーク時と比べて221人(10.6%)減少している。

② 今後取り組む課題

本町を取り巻く今後の社会経済動向や町独自の強み・弱みなどの特徴を十分に踏まえながら、人口減少・超高齢社会の進行によるマイナスの影響を最小限に食い止め、活力とにぎわいに満ちあふれたまちとして持続的な発展を遂げ、次世代に誇りと自信を持って継承することができる、未来への希望に満ちた広陵町の確立に向け、まちづくりの主要課題を次のとおり設定する。

【主要課題1】ゆとりと潤いに満ちた良好な居住環境の保全・創出

誰もが広陵らしいゆとりと潤いに満ちあふれた生活の豊かさを実感できるよう、多くの住民から高い評価を得ている豊かな自然環境を大切に守り活かすとともに、地球温暖化対策や限りある資源・エネルギーの有効活用、廃棄物の少ないまちづくりなどを積極的に推進する必要がある。

【主要課題2】将来にわたって住み続けられる価値の高いまちづくり

将来にわたって適度な人口密度が保たれた良質な居住環境の維持・向上を図るため、各地区の特性に応じた適正な土地利用の誘導、上・下水道や道路など既存のインフラ施設の計画的な更新、地域公共交通の利便性の向上など、住民の日常生活を支える各種基盤施設の整備を総合的に推進する必要がある。

【主要課題3】次世代のまちづくりを担う子どもたちへの支援の充実

より多くの人たちが次世代のまちづくりを担う子どもたちを安心して産み育て、本町で子育てをする幸せを深く実感するとともに、子どもたちが将来に向かって心身ともに健康でたくましく成長を遂げることができるよう、妊娠・出産から子育て期に至るまで切れ目のない支援の充実に取り組むとともに、学校教育の質向上を図る必要がある。

【主要課題4】誰もがいつまでも安全・安心で自分らしく暮らせる環境の充実

乳幼児から高齢者に至るまで、誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも安全・安心で自分らしく心豊かに暮らし続けることができるよう、ハード・ソフトの両面から防災・防犯対策を推進するとともに、住民の自発的な健康づくりに対する支援や保健・医療及び各種福祉サービスの提供体制の充実を図る必要がある。

【主要課題5】誰もが生涯にわたって人とつながり、いきいきと暮らせる環境の充実

誰もが生涯にわたって人とつながり、生きがいを持ち続け、いきいきと豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習・スポーツ活動や地域固有の歴史・文化に親しめる機会の充実を図るとともに、住民がお互いの人権を尊重し、支え合い・助け合える地域づくりを推進する必要がある。

【主要課題6】より多くのヒト・モノ・カネを引き込める求心力の向上

町内外からより多くのヒト・モノ・カネを町内へと引き込み、地域経済の活力の増進を図るため、雇用の場としても財源確保の機会としても重要な地域産業の振興に努めるとともに、ターゲットを明確に絞り込んだ高い実効力を伴ったプロモーション戦略を積極的に展開する必要がある。

【主要課題7】持続可能なまちづくりを支える強固な自治体経営の確立

住民満足度の高い行政サービスの提供とまちづくりの費用対効果の最大化を同時に実現できるよう、より幅広い分野において地域社会を構成する多様な主体との連携・協働に根ざしたまちづくりを推進するとともに、財源・職員・施設等の限りある行政の経営資源を従来にも増して無駄なく最適に配分するための仕組みの強化を図る必要がある。

(2) 成果と課題

①第2期計画について

広陵町第2期 SDGs未来都市計画(以下「第2期計画」という。)は、令和4年度から令和6年度までを計画期間として、「経済」「社会」「環境」の三側面から、本町の施策に即した SDGs のゴール及び KPI を設定している。

経済面では、令和6年度中の事業完了を予定している「箸尾準工業地域の工業団地の造成」、令和元年度に策定した「広陵町 SDGs未来都市計画」において設立を予定していた「Biz(ビジネスサポートセンター)による相談件数」、社会面では「コロナ後の社会変容施策の実施」、「制度のはざま対策」、環境面では「ゼロエミッション電力契約の推進」を KPI として設定し、事業を展開した。

②第2期計画の成果

主に経済面については、「箸尾準工業地域の工業団地の造成」及び産業総合振興機構は順調に進捗しており、特に KPI として設定していた「なりわい取引事業者数」については、目標値を大きく上回っている。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大を背景として、オンライン会議・授業の定着や電子契約の導入などオンラインでの対応が加速的に進んでいる。

加えて、計画には記載していないが、本町として、全庁的な SDGs の取組の進捗を把握するため、SDGs取組状況診断・可視化ツールを導入し、年度毎に進捗を確認している。

③第2期計画の課題

環境面について、第2期計画において計画していた、地域新電力の導入については、その後の検討において実現可能性が低いことが明らかとなり、別の手段での再生可能エネルギーの導入に取り組むこととしている。

また、産業(製造業・農業)の担い手は、高齢化の局面に突入し、確保・維持が困難になっており、特に農業分野においては、産出額の増加を目標としていたが、現状維持も困難な状況であるため、現状を整理し、目標値を修正することとしている。

その他、目標に掲げた指標について、現状値を整理し、より現実的な数値目標に一新している。

(3) 2030 年のあるべき姿

【目標 1】自然と人が調和したまち

＜公園・緑地＞

県の景観保全地区¹にも指定されている馬見丘陵をはじめとする、本町を象徴する良好な自然環境の保全・活用に努めるとともに、町全体で緑の充実と質の向上、地域住民の暮らしに身近な公園・緑地の適切な維持管理を推進する。

＜環境保全＞

道路・河川等の公共空間におけるごみの不法投棄及び公害の防止対策を推進する。また、脱炭素社会や自立・分散型のエネルギー社会の実現に向けて、行政が先導役を果たしながら、住民、事業者をはじめとする多様な主体との連携・協働に根ざした取組を推進する。

＜環境衛生＞

ごみ処理の広域化により、持続可能な循環型社会²の形成に向け、地域ぐるみによるごみの減量・再資源化の取組を推進する。また、墓地の承継や無縁化などの問題に対応しながら、町営墓地・斎場の適正な管理運営に取り組む。

【目標 2】生活基盤が充実したまち

＜市街地整備・土地利用・景観＞

医療・福祉・商業等の生活機能の安定的な確保にも結び付くよう、人口密度が適度に維持された持続可能でコンパクトな市街地の形成、市街化区域における空き地・空き家・空き店舗等の低未利用地の解消に取り組む。また、馬見丘陵の緑豊かな景観や由緒ある神社仏閣など、町固有の自然的及び歴史的な景観資源を適切に保全する。

＜住宅＞

空き家の適正管理を行い、民間事業者との連携を図るとともに、既存の町営住宅について、広陵町町営住宅長寿命化計画の土地利用の基本的な考え方のもと、住環境を整える。

＜上・下水道＞

老朽化した水道管や下水道施設の更新を計画的に推進するとともに、水道事業及び下水道事業の経営の健全化を図る。

＜道路・公共交通＞

都市計画道路の整備を計画的に推進する。町道は、各地区の特性に応じた道路空間の整備や既存路線の老朽化対策を推進する。また、公共交通等の利便性の向上及び利用の促進に取り組む。

¹ 森林、草生地、山岳、高原、丘陵、古墳、溪谷、池沼、河川等により形成される県の代表的な自然景観を維持するために必要な地区。

² 廃棄物等の発生を抑制し（ごみをなるべく出さず）、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し（ごみをできるだけ資源として使い）、適正な廃棄物の処理（使えないごみはきちんと処分）を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のこと。

【目標３】次世代を担う子どもが輝けるまち

＜子育て支援＞

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。また、障がいのある子どもや虐待のおそれのある子ども、貧困の状況にある子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもに対するきめ細かな支援に取り組む。

＜青少年育成＞

子どもが地域社会の中で心身ともに健やかな成長を遂げられるよう、地域全体で子どもの非行防止と健全育成を支える活動を推進する。

＜学校教育＞

ハード・ソフトの両面から、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身からなる「生きる力」を育むための教育活動の充実を図る。また、各学校区における既存の学校施設の改修・修繕や設備機器の更新を推進する。

【目標４】誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち

＜消防・防災＞

いつでもどこで起きるのか分からない災害時の被害を最小限に食い止められるよう、住民が地域の災害リスクを正しく理解し、事前の備えや発災時には近隣で助け合うなど、「自助」「共助（近助）」に根ざした地域防災活動の充実を図るとともに、「公助」として迅速・的確な災害応急対策活動を実践するための体制の強化や、上・下水道の耐震化及び治水・排水体制の充実等による災害に強い都市基盤づくりを推進する。

＜防犯・消費者対策・交通安全＞

特殊詐欺³をはじめとする犯罪を未然に防止するための防犯意識を高めるとともに、防犯カメラの設置や巡回パトロールなどを通じ、地域ぐるみによる防犯体制を強化する。

消費者トラブルを未然に防止し、住民一人ひとりが自主的かつ合理的な消費行動をとることができるよう、相談支援体制の充実を図る。

子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた体系的な交通安全教育を推進するとともに、カーブミラーや道路標識等の交通安全施設の新設・補修など、ハード面の安全対策の充実も図る。

＜保健・医療＞

住民の自主的・自発的な健康づくり活動を支援するとともに、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげるため、各種健康診査や保健指導の充実を図る。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を教訓に、関係機関との連携のもと、感染症の感染

³ 面識のない不特定多数の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、対面することなく被害者をだまし、不正に入手した架空又は他人名義の預貯金口座への振り込みなどの方法により、被害者に現金等を交付させたりする詐欺のこと。

拡大を防止するための対策に取り組む。

子どもから高齢者まで、良質かつ適切な医療を効率的に提供するための地域医療体制の充実を図る。

＜高齢者支援＞

高齢者のための医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援等に係る各種サービスを包括的に提供するための体制である「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、介護保険サービスの提供体制の充実を図る。

＜障がい者支援＞

障がいの特性やライフステージに応じたきめ細かな福祉サービスの提供や社会参加の機会の拡大を図る。また、乳幼児期から就学時まで、障がいのある子どもがその発達段階に応じた保育・教育を安定的かつ継続的に受けられる体制づくりを推進する。

＜地域福祉＞

ひきこもりの高齢化や孤立している人の増加など、今後更に多様化・複雑化していくと見込まれる地域の生活課題にきめ細かく対応できるよう、地域における支え合い（共助）の領域の拡大や取組の強化を図る。また、今後の高齢化の進展に対応し、公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進する。

＜社会保障＞

生活保護制度を適正に運用するとともに、生活保護の受給までには至っていないものの、経済的に困窮している方の個々の状況に応じた自立支援を推進する。

【目標5】地域のきずなを深め、表現力豊かな力強いまち

＜生涯学習＞

多様な学習ニーズに応じた学びの機会及び情報の提供を推進する。また、既存の学習施設の改修・修繕や設備機器の更新を計画的に推進する。

＜地域コミュニティ＞

自治会など地域で活動するコミュニティ団体等に対する支援の充実を図り、既存のコミュニティ施設については、広陵町公共施設等総合管理計画等の考えに基づき、維持・管理のあり方を検討する。

＜スポーツ＞

より多くの住民が健康づくりや体力の維持・向上、仲間づくりなど、それぞれの目的やライフスタイルに合わせて気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進するとともに、既存のスポーツ施設の計画的な改修・修繕や設備機器の更新、より効率的で効果的な維持管理・運営に取り組む。

＜文化芸術・歴史＞

地域住民が主体となった文化芸術活動の推進を担う文化芸術団体の育成や指導者の確保に取り組むとともに、世代を超えて誰もが気軽に文化芸術に触れ、楽しみ、発表できる機会の充実を図る。

先人たちから大切に受け継がれてきた有形無形の歴史文化遺産の保全・活用を推進する。

＜人権・非核平和・男女共同参画・多文化共生＞

様々な機会を活用しながら、住民の人権意識の高揚を図るための啓発活動を推進するとともに、様々な人権問題に関する相談支援体制の充実を図る。

次世代を担う子どもが戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶことができる機会を提供する。

すべての人々が性別によらず、家庭や職場、地域社会等のあらゆる場面において、その個性と能力を発揮して活躍できる社会の実現に向け、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進に取り組む。

国際理解・交流に関する情報提供や住民相互の交流の機会を確保する。また、外国人住民への多言語による行政情報の提供や、生活上の問題等への相談に対応するための支援体制の整備に取り組む。

【目標6】地域が活性化するまち

＜農業＞

農業・農地の有する多面的機能が将来にわたって適切に維持・発揮されるよう、農業生産基盤の充実や意欲ある担い手の育成・確保、地場産農産物の生産及び消費の拡大など、足腰の強い産地づくりを推進する。

＜地域経済＞

既存企業の技術の高度化や経営基盤の強化・安定化、地場産業の振興及び新たな産業の育成に向けた取組に対する支援の充実を図る。また、町外から本町に適した優良企業の誘致に取り組むとともに、町内で新たに起業・創業しやすい環境づくりを推進する。

＜観光・交流＞

本町ならではの優れた地域資源の発掘・活用による観光振興を推進するとともに、その魅力や特長を町内外に向けて効果的に情報発信する。また、町外の人たちとの交流を通じて、相互に地域の良さや魅力を理解し合うとともに、町外からより多くの人や消費を町内へと引き込み、地域経済の活性化に結び付ける。

(4) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット
(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9, 2 9, 3 9, b	指標: 箸尾準工業地域の工業団地の造成	
 12, 1 12, a 12, b	現在(2024 年): 誘致企業数 0 社	2030 年: 誘致企業数 8 社
	■指標1 広陵町内事業者の新商品等開発及び情報発信に関する相談受付件数 142 件	2030 年: ■指標1 広陵町内事業者の新商品等開発及び情報発信に関する相談受付件数 累計 500 件
	■指標2 広陵町内の創業・起業に関する相談受付件数 47 件	■指標2 広陵町内の創業・起業に関する相談受付件数 累計 200 件

① 箸尾準工業地域の工業団地の造成

広陵町都市計画マスタープラン(令和5年6月改定)及び立地適正化計画(令和5年6月策定)では、「箸尾駅周辺の拠点整備と準工業地域への企業集積により、まちづくりと活性化を推進する」となっている。

箸尾駅近くの箸尾準工業エリア(約 8ha)については、準工業地域の指定をしていたが、民間投資では採算性の問題もあり、開発がなかなか進まず、半ば放置されてきた状態となっていた。そこで、必要なインフラ整備や用地買収を町が行い、一気に面的開発を進めることとした。

現在は立地予定企業が決定し、開発許可を取得したことにより工場用地の造成を進めるとともに、区画道路等のインフラ整備を行っている。計画区域のうち南部地区(B地区:約 2.2ha)については令和6年6月に事業を完了させ、また、北部地区(A地区:約 5.7ha)についても令和6年度中の完了をめざして事業を進めており、立地予定事業者との工場用地の引渡しに向けた調整も行っている。



② Bizによる相談件数

Biz は、中小企業の経営相談や起業支援を目的に富士市が開設した「富士市産業支援センター」の略称。公的産業支援の新しいコンサルティングで実際に相談された事業者の内、約 7 割の事業者で売上げが増加したという事例もある。相談は無料。

“行列のできる相談所”として注目を浴び 9 年間で延べ 26,000 件を超える相談が寄せられた。その産業支援の取組が、f-Biz 流支援の無料相談施設として全国自治体の「Biz モデル」「ご当地 Biz」として拡大した。

「人」による相談業務を中心に、金融や広告、デザイン、マーケティング、販路開拓、プロモーション、ブランディング、情報技術など、各分野の専門家をスタッフに集めて支援を実施しており、コンサルティングで直接的に中小企業の売上げを上げることに特化した相談所として成果を上げている。

地方創生で、お金をかけずに売上げアップにつながる、具体的な提案を行うスタイルで実績を積み上げている。利用対象は、経営上の課題を持った、あるいは新事業や創業を計画するあらゆる企業、団体、個人、夢にチャレンジする人や企業をサポートする拠点として、町工場、商店主、農家、福祉事業者、起業家、工業のみならず、商工農林など全産業業態の経営者が対象となっている（行政も対象）。

本町では、このモデルを大和高田市と共同で導入し、令和 3 年 8 月に開始した。令和 4 年 4 月からは、近隣の、御所市、葛城市、川西町及び三宅町が相談エリアに加わり、経済的に結び付きの強いエリアを対象に広域的に相談を展開している。

「KoCo-Biz（広陵高田ビジネスサポートセンター）」との連携のもと、第三者への承継も含めた事業承継対策の推進及び創業・起業希望者に対する相談支援体制の充実を図る。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 11, 1 11, 3 11, 7	指標: コロナ後の社会変容施策の実施
	現在(2023年): 5事業/年(デジタル)
	2030年: 対策 20 事業実施/年
 1, 1 1, 3 1, 4 1, 5	指標: 制度のはざま対策
	現在(2023年):
	2施策(社会福祉課)
	民生委員・児童委員の高齢者 訪問
	要支援者の名簿提供、個別避 難計画の策定推進
2030年: はざま対策の実施 累計 10 施策	

① コロナ後の社会変容施策の実施

1 オンライン提供サービス

これまで対面やモノを介して提供されていたサービスをオンラインで提供するもの

例) デジタル通貨、電子契約、電子入札(一部事業)、オンライン会議・授業、医療サービス

2 対面サービス

オンラインやデータの活用はあるものの、最終的には人に対してリアル空間にてサービスされるもの

例) 介護、物理的治療、飲食、宿泊、エクササイズ

これらのサービスに対しても、人同士が直接接触することなく行えるサービス

・遠隔ロボットなどで、間接的に接触するサービス提供(介護、治療、エクササイズ)

・飲食デリバリーをロボット、ドローンなどが配送

3 データ活用型産業

AI やシミュレーション技術の利用など、モノづくりやモノの利用は行うものの、データを利活用することが重要となる産業

例) デジタルツインによるインフラモニタリング、自動運転、ドローンによる物流

※ デジタルツイン: 「リアル(物理)空間にある情報を IoT など集め、そのデータを元にサイバー(仮想)空間でリアル空間を再現する技術」

・ロボットや AI を利用した非接触生産手法など

4 モノの製造・生産(モノありき)

デジタルの利用は進むものの、製造、生産したモノそのものが重要な産業

デジタルとアナログの融合がイノベーションの鍵となる事業

例) 軽量化設計手法の高度化と量産手法の確立、製造サプライチェーン

② 制度のはざま対策

1 地域の協力体制構築

空き家対策

青少年、子ども、高齢者の見守り

生活保護受給者のケア

避難行動要支援者(災害時要援護者)対策

※地域で協力して状況把握を行い、支援体制を構築

2 障がい者雇用制度の補完

対象者:障がい者

予定実施施策:障がい者雇用制度の補完の充実…事業所を含めた協議体制の構築検討

3 感染症、被災による緊急対応

対象者:感染症患者及びその家族等並びに災害被災者及びその家族等

予定実施概要:臨時給付金・融資制度創設

※ 国や県の支援制度を更に補強することが必要な方への対応

※ 避難所の設置の再検討

※ 3密を避けるレイアウト、収容人員、収容体制の見直し

4 地域共生型通いの場

① 地域と認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校とのつながり構築

② 特産品販売

③ 移動式スーパー展開

④ 広陵町こども食堂、地域食堂の実施支援

⑤ ノーマライゼーションカフェの創設

5 広陵町版グループホーム及び CCRC 構想

民間主体で進めるグループホーム誘致や CCRC 設置支援等

(環境)

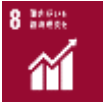
ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7, 2 7, 3 7, a	指標: 公共施設への再生可能エネルギー導入量(累計)	
	現在(2024 年): 60kW	2030 年: 2,000kW

① 指標: 公共施設への再生可能エネルギー導入量(累計)

再生可能エネルギーは、石油などの化石燃料に代わる環境にやさしく身近なエネルギーであり、これらのエネルギーを積極的に公共施設の電力調達に取り入れることで、脱炭素化を促進する。特に太陽光発電は、町内におけるポテンシャルが最も高いことから、積極的に導入を図る。ため池や遊休地での太陽光パネルの設置も検討する。

2 自治体 SDGs の推進に資する取組

(1)自治体 SDGs の推進に資する取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8, 2 8, 5 8, 9	指標: 広陵町産業評価指標の拡大	
	現在(2021年): 町内事業所数 1,025 事業所	2030 年: 町内事業所数 1,112 事業所 ※RESAS 調査のピーク数値
	(2020 年) 製造品出荷額等 23,388 百万円	2030 年 製造品出荷額等 29,307 百万円 ※RESAS 調査のピーク数値
	(2021 年) 商品販売額(小売) 28,848 百万円	2030 年 商品販売額(小売) 37,127 百万円 ※RESAS 調査のピーク数値
	(2022 年) 農業産出額 54 千万円	2030 年 農業産出額 54 千万円 (現状維持)
	(2023 年) なりわい取引事業者数 218 社 ※なりわい取引先登録口座数	2030 年 なりわい取引事業者数 236 社 (毎年+3 社)

広陵町産業総合振興機構(以下「なりわい」という。)の事業拡大

なりわいは商工業、農業、観光の分野にまたがり中間支援を行うとともに、自らも収益事業を行い、地域内経済循環の拡大をめざすこととしている。

- なりわいの取引高拡大
- 商工、農業、観光を包括的に推進(中間支援機能及び自らも収益事業実施)
- なりわい関係事業の発掘(コロナ対策地域振興、新商品開発)
- ふるさと納税の拡大
- 2021 年から、経営的に自立した運営を行っている。

※ コロナ対策地域振興施策の実施では、町の補完的組織として貢献された実績を活かし、産業分野について連携して活動している。

【参考】広陵町産業総合振興機構（なりわい）概要

広陵町の地域内経済循環型市場の改善をめざし、産業の活性化、農業の生産性向上、観光振興など地域の高付加価値化につなげていくため、「広陵町産業総合振興機構（なりわい）」が令和2年3月に創設された。

（一社）広陵町産業総合振興機構（なりわい） 事業イメージ

- 産業・農業・観光の各分野における強みを生かした横断的な振興を目指すため、一般社団法人として町からの事業委託、ふるさと納税に関する業務により採算を確保し、運営を行うことで、域内経済循環を生み出す。



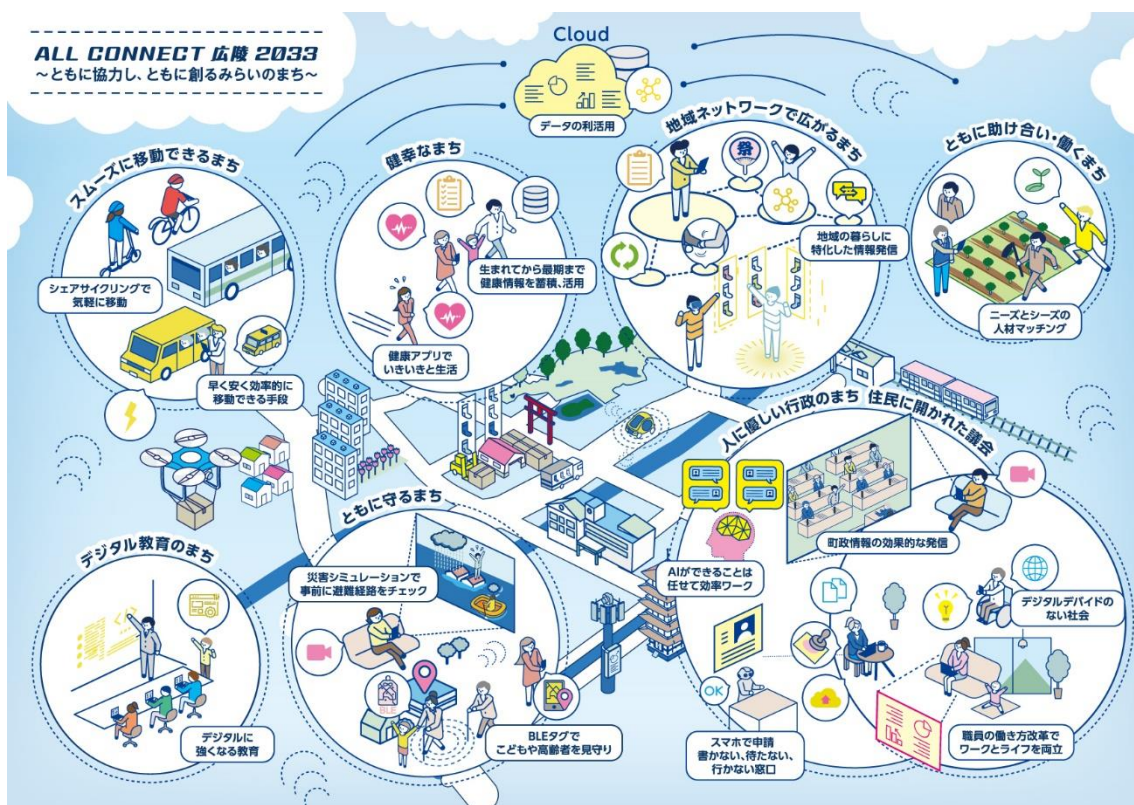
従来の町行政では対応できなかった**域内企業、個人事業主の製品・サービス**における「**見せ方**」や**販路開拓**を支援。また、観光を含む情報発信については、**専門の社員を同機構で雇用し**、地域の魅力を最大限に発信することを目指す。

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	9, 1	指標: 広陵町 DX 推進計画の推進
	9, a	現在(2024 年):
	9, b	2030 年:
	施策の実施 3 施策	施策の実施 26 施策

広陵町 DX 推進計画

国のめざすべきデジタル社会のビジョンと整合を図るとともに、AI や RPA 等の新しい技術を積極的に取り入れ、庁内業務の効率化、交通機関や子育てなど住民に寄り添った質の高いサービスの提供並びに地域の活性化など、デジタルを活用した地方創生の実現に向けた取組を更に加速化させるため、DX推進の指針となる「広陵町DX推進計画」を策定。

本計画の期間は令和6(2024)年度から令和 15(2033)年度の 10 年間としており、デジタルを取り巻く環境や社会情勢の変化、国の動向、行政ニーズについても柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行う。



ビジョンマップ

DX 推進の考え方

持続可能かつ新たな広陵町のまちづくり・行政サービスの実現に向け、第5次広陵町総合計画、広陵町女性活躍推進計画その他各種計画並びに令和5年に行った住民アンケート及び住民・職員ワークショップから抽出した各分野の現状・課題に対し、以下取組の方向性・施策案を導いた。

	現状・課題	取組の方向性・施策案
 農業・産業	- 関係機関と連携し、地場産農産物のブランド化や6次産業化による付加価値を向上する - 町内企業の経営安定化に資する対策のほか、新たな創業・起業への支援に取り組む - 女性のライフスタイルに合った仕事の相談窓口を設置し、就業機会を増やす	ともに助け合い・働く - 先端技術を活用したスマート農業の推進 - 人材や環境などをマッチングする仕組みを構築し、耕作放棄地の有効活用や隙間時間でも働くことができる環境づくり
 観光・地域活性化	- 古墳や公園などの地域資源や魅力を効果的にアピールし、多くの人や消費を町内へと引き込む - 既存の区や自治会をはじめ、様々な活動団体等と協働し、地域の課題は地域で解決するという自治意識の向上が求められる	地域ネットワークで広がる - 地域のイベント、まちかど広報員リポート等の情報を集約し、本町の魅力を発信 - デジタル地域通貨・ポイントの導入により、地域の経済やコミュニティの活性化
 議会・行政	- 自宅・公民館でも議会・委員会の議論の様子を傍聴できる機会を増やし、議会の理解と関心を得る - 地域に沿った政策提案や意思決定を行うために、多様な層の住民の声の把握に努める	住民に対して開かれた議会 - 過去の審議内容の検索、また委員会や本会議のライブ中継配信によって開かれた議会を実現 - 議案や審議過程を公開し、住民と議会議員の双方向で活発な意見交換をオンラインでできる仕組みの構築
	- 多様化・複雑化する地域・住民ニーズに対し、質の高い行政サービスを安定的に提供するとともに、限りある人的資源でより効率的・効果的な行政運営が求められる - 誰もが平等にデジタルの恩恵を受け、行政サービスをいつでも、どこでも、簡単に受けることができる環境づくりが求められる	人に優しい行政 - 定型的な業務の自動化 - 行政サービス全般の手続きのオンライン化 - 庁内外のデジタル人材を育成・確保し、地域課題の早期解決を図る - 誰もがデジタルの恩恵を受けることができる環境づくり
	現状・課題	取組の方向性・施策案
 健康・医療・福祉	- 多くの住民が自らの健康に対して強い関心を持てるように意識啓発を図る - 住民のライフステージに応じ、適切に心と体の健康の保持・増進が求められる	健康 - 本町で生まれ、亡くなるまでの健康データ等の蓄積により、自ら健康の保持・増進の管理 - 気軽にかかりつけ医へのオンライン医療相談が可能になり、通院負担を軽減
 子育て・教育	- 子育て世代への支援を強化し、こどもを生み育てられる環境をつくる - 子育て支援サービスの情報提供を充実する - こども・若者が地域社会の中で様々な体験・世代間交流を通じ、成長できる機会の創出を図る	デジタル教育 - 入園、入学時等の手続き書類や保護者・学校間連絡のオンライン化 - 地場産業、大学等と連携した体験学習や学校教育以外で児童・生徒自らが学ぶ機会の創出
 防災・セキュリティ	- 隣近所などで互いに協力して助け合う（共助）、地域主体での防災・防犯体制をつくる - 災害時に避難状況を迅速把握し、住民の安全を守る仕組みをつくる - 防災シミュレーションを通じ、事前防災意識を育成する	ともに守る 誰もが安全・安心に暮らせるために、避難情報の高度化、こども・高齢者の見守りを強化
 交通・モビリティ	- 地域と病院、商業施設等をつなぐ公共交通ネットワークの維持・確保が求められる - 広陵元気号中央幹線・のりーと広陵元気号の利便性向上のほか、新たな移動手段が求められる	スムーズに移動できる - のりーと広陵元気号で病院、商業施設等の移動手段を確保、支払方法の多様化による利便性向上 - 小型モビリティを採用し、地域内の移動又は、鉄道へのアクセスなど第2の移動手段を実現 - 自動運転等次世代交通システムの導入

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7, 1 7, 2	指標:カーボンニュートラルの実現	
	現在 2020 年:24.9%削減 (2013 年比で比較)	2030 年:50%以上削減 2040 年:75%以上削減 2050 年:100%削減(CN 達成) (2013 年比で比較)

カーボンニュートラルの実現

「カーボンニュートラル」とは温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることである。2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルをめざすことを宣言した。

「排出を全体としてゼロ」とは、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」⁴から、植林、森林管理などによる「吸収量」⁴を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味し、カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化する必要がある。

本町では、これまでに地球温暖化対策として、2019 年 3 月に「広陵町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を改定し、町(行政)の事務及び事業で排出される温室効果ガスを抑制するとともに、行政自らが事業者として環境に配慮した取組を率先して実行することにより、環境負荷の低減を図ってきた。

また、2021 年には、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす(ゼロカーボンシティの達成に向けた)「広陵町脱炭素ビジョン(再生可能エネルギー導入計画)」を策定した。その中では、『地域の自然資源を最大限に活用する環境づくりを進めることで、脱炭素社会自立・分散型のエネルギー社会の実現を目指す。』を将来ビジョンとし、太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギー社会を構築し、地域の自然資源を最大限に活用する環境づくりを進め、脱炭素社会の実現をめざすことを位置付けた。

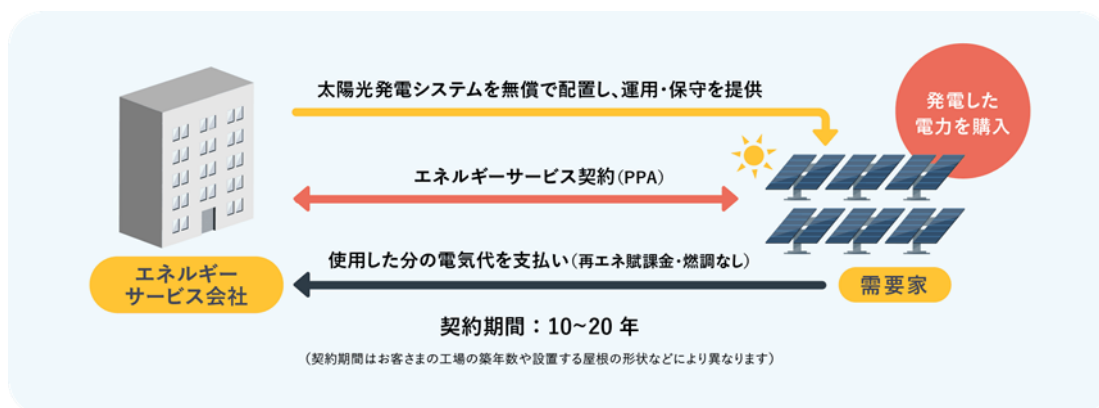
⁴ それぞれ人為的なものに限る。

さらに 2024 年には、住民や事業者、行政などが一体となって地球温暖化対策の取組を総合的かつ計画的に推進していくために「広陵町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。その中で、これから本町がめざすべき姿や方向性、その実現に向けた道筋を提示し、具体的な一歩を踏み出すきっかけを創り出した。



PPA モデル

PPA(Power Purchase Agreement)とは電力販売契約を指し、第三者モデルともよばれている。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができる。設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となるため、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。



資料:環境省 再エネスタート

PPA モデルのメリットは、以下の点が挙げられる。

- 初期費用不要で太陽光発電システムを導入
- CO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、環境経営の推進に貢献
- 太陽光発電システムの自立運転機能に加えて、蓄電池システムを導入することで非常用電源にもなる
- 事業者がメンテナンスするため管理不要

(2)情報発信

(域内向け)

広報紙やホームページ掲載、町の Facebook・LINE の活用、ノベルティ物品の配布などを活用するのはもちろんのこと、奈良県地球温暖化防止活動推進センター等の関係機関との連携による情報発信、シンポジウムの開催、各種イベントでの SDGs 啓発を実施する。

(域外向け(国内))

積極的に広陵町の SDGs への取組に関し、地元の新聞、テレビ、雑誌等を中心としたメディアへの情報提供を通じて発信する他、域内同様ホームページや多様な SNS を通じて発信する。

(海外向け)

本町の SDGs に関するホームページの英文版の作成を行う。

また、SDGs 登録・承認・活動公表システムについても英文化を行う。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本町が行う SDGs 未来都市計画の骨格は、地域内経済循環構造の改善、Society5.0 への対応、カーボンニュートラルの実現、新型コロナ後の社会変容への対応、制度のはざま対策などとなっており、それら施策の実現により、今後の本町地域生活の安定維持につながると考えている。

このような動きの中で特徴的な施策については自治体間で情報交換を行っており、横展開が実現することとなる。

このような取組は他の自治体においても有効な解決モデルになると考える。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1 広陵町総合計画

総合計画は、町がめざす将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの指針とするもので、町が行っている様々な事業や基盤整備などは、この総合計画を基に実施していくこととなる。

本町では、第5次広陵町総合計画の計画期間を令和4年度から令和15年度までと定めており、本計画についても、当該総合計画との整合性を図るとともに、SDGs未来都市として、SDGsの目標達成に資するため、総合計画に定める施策には17の目標の内、それぞれに該当するものを明示している。

■まちの将来像

be Happy
~未来につながるまち 広陵~

■まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念

- (1) 町民一人一人の基本的人権が守られ、多様性を認め合いながら、子どもから高齢者まで、性別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、安全かつ安心して暮らすことができるまちをつくること。
- (2) 町民、町議会、町長等が、また国及び県と町が、対等な立場でそれぞれの役割を担いながら連携し、協働して、公正で自立した町政を行うまちをつくること。
- (3) 町民及び町は、まちの歴史や自然を大切にし、環境との共生を図るため、次世代に引き継ぐことができるまちをつくること。
- (4) 町民が情報を共有し、町内外の交流を図りながら、人と人とのつながりを大切にし、自発的に助け合い、支え合うまちをつくること。

2 第5次広陵町総合計画重点プロジェクト(第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

「重点プロジェクト」(第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略)とは、人口減少問題への対応や地域経済の活力の維持・増進など、本町が将来にわたって活力ある地域社会を形成するために、限りある行政の経営資源(財源、職員、施設等)をより無駄なく最適に活用しながら、分野横断的かつ重点的・優先的に推進していく施策群を示したものであり、SDGsとの整合性は図られている。

3 広陵町公共施設等総合管理計画

広陵町公共施設等総合管理計画は、その基本目標に「施設の長寿命化と施設総量の縮減による更新コストの低減」「社会動向・利用者ニーズの変化に対応した適切な施設の供給」「効率的・効果的な公共サービスの実現」を設定しつつ、広陵町都市計画マスタープランに掲げられている「地域防災活動の拠点となる避難場所の整備」及び「公共施設の機能強化」などに従って検討・計画されることにより、本事業における展開は SDGs との整合性は図られている。

PPP や PFI(コンセッションを含む。)を活用し、100%計画どおりに遂行できる仕組みを制度創設を含めて検討する。

4 広陵町地球温暖化対策実行計画

広陵町地球温暖化対策実行計画は、平成 19 年度を基準年とし、平成 24 年度までの 5 年間で 60%の削減目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減に取り組んできた。

しかし、2015 年のパリ協定など世界レベルでの動きから、日本における削減目標(各自治体の事務事業が対象)は 40%となっているため、本町では平成 30 年度に計画を見直し、「広陵町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の改定を行った。さらに 2024 年、住民や事業者、行政などが一体となって地球温暖化対策の取組を総合的かつ計画的に推進していくために「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。

5 広陵町地域防災計画

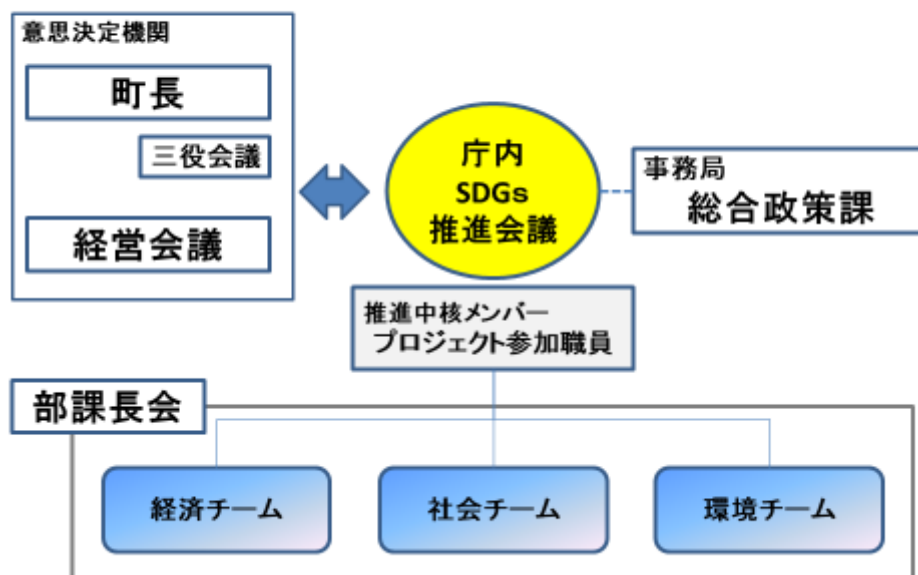
広陵町地域防災計画は、「自助・共助・公助」を基本とする防災対策の考え方に沿って、災害教訓の伝承や防災教育の推進及び様々な方の意見を反映できる防災体制の確立を基本方針に掲げられており、SDGsとの整合性は図られている。

6 その他の計画

「第2期広陵町地域福祉計画」や令和 3 年度に策定した「広陵町教育振興基本計画」など、その他の計画についても策定・改定時期に合わせて SDGs との整合性を図ることとする。

(2) 行政体内部の執行体制

SDGs推進体制図

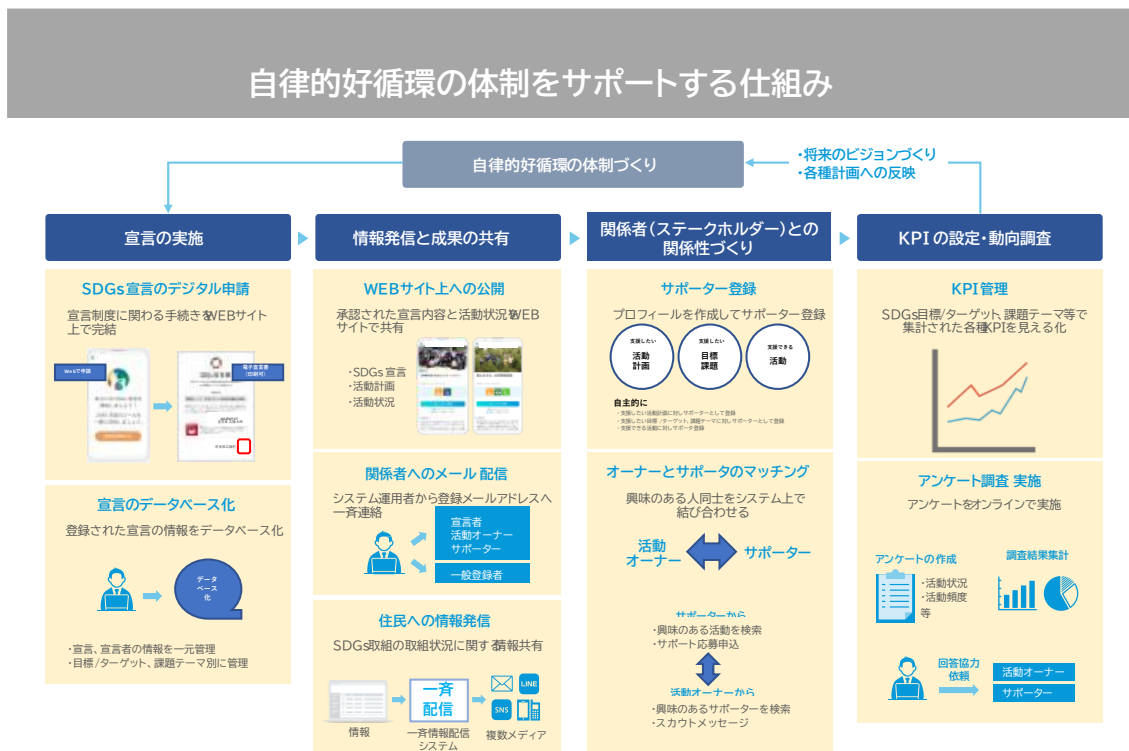


【庁内推進体制】

- 1 庁内に SDGs 未来都市事業推進を図る「SDGs 推進会議」を発足させ、施策の企画、方針案策定、進行管理などを議論する。
- 2 事務局は「総合政策課」とする。
SDGs 推進に当たっての総合調整、関係機関との連携、各種報告、住民啓発・周知活動などを行う。
- 3 SDGs 未来都市事業はそれぞれの担当課において推進するが、その推進に当たっては事業ごとにプロジェクト化し、中核となるメンバーは必要に応じて「庁内 SDGs 推進会議」に参加させる。
- 4 SDGs 未来都市事業は「経済チーム」「社会チーム」「環境チーム」に分類し、それぞれの担当課において進めていくが、必要な情報交換や方針決定は「部課長会」で行う。
- 5 SDGs 推進の最終意思決定機関は庁内「幹部会議」で議論し、「三役会議」を経て、最後は町長が意思決定を行う。

【自律的好循環の体制サポートの仕組み】

自律的好循環の体制をサポートする仕組み（案）



8

SDGs 未来都市を地域円滑に浸透させ、拡大させる仕組みを構築する。

そのため、以下の仕組みを想定している。

1 SDGs 宣言の実施

地域の住民、事業者が SDGs に取り組んでいる宣言を行う場を提供する。

2 情報発信と成果の共有

SDGs の活動状況を情報発信する場を Web 上で提供し、それを広く知らしめる。

3 ステークホルダーとの関係づくり

SDGs の取組に共感する人や事業者をつなげる場を提供する。

例1: 同じような活動を行っている個人・グループ・企業の情報交換、協力体制の構築

例2: 共感する取組への協力

4 KPI の設定・動向調査

登録されている SDGs の取組の KPI を必要に応じて設定する。

取組状況を調査したり、それを公開する場を提供する。

(3) ステークホルダーとの連携

1 域内外の主体

団体・組織名等	位置付け・役割
広陵町	実施主体
連携自治体	広域行政運営(北葛城郡、奈良県)
経済産業省近畿経済産業局	モデル事業サポート
南都銀行	モデル事業金融面サポート
畿央大学	地域大学連携

連絡協議会の設置

多様なステークホルダー相互の連携や共通理解が必要となるため、産官学民の立場から参画し、幅広い議論や検討が行われる「連絡協議会」の立ち上げを予定していたが、本計画は、「第5次広陵町総合計画」及び「重点プロジェクト(第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略)」に基づいていることから、総合計画及び総合戦略の策定並びに実行に関し、効率的で効果的な行財政運営を実施することを目的として行政評価を実施するため設置している「広陵町政策推進審議会」、総合戦略の策定及び実行に関して審議するため設置している、産官学言労士の各分野から委員を委嘱する「広陵町政策推進審議会総合戦略部会」での審議において、各事業の実施状況とSDGsの取組状況との関連性についても併せて審議できる体制を構築する。

2. 国内の自治体

奈良県近隣自治体とは必要に応じて連携を図っており、今後も SDGs 推進に関し情報交換をしながら施策展開を図る。

3. 海外の主体

現時点で海外の主体との連携は視野に入っていないが、今後のグローバル化の進展状況を見ながら、海外主体との情報交換・連携も検討していく。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

【SDGs 申請・承認・浸透の一連の取組の仕組み(案)】

広陵町の SDGs の取組を効果的に行い、それを情報発信に結び付ける総合的なシステムを構築する。

主体的に SDGs に取り組んでいる企業や個人から申請を受け、それを広陵町が承認し、当該事業の活動状況を随時公表し、当該事業への協力者を募ったり、連携をつなげたりする活動を行う。

【申請】



9

【承認】

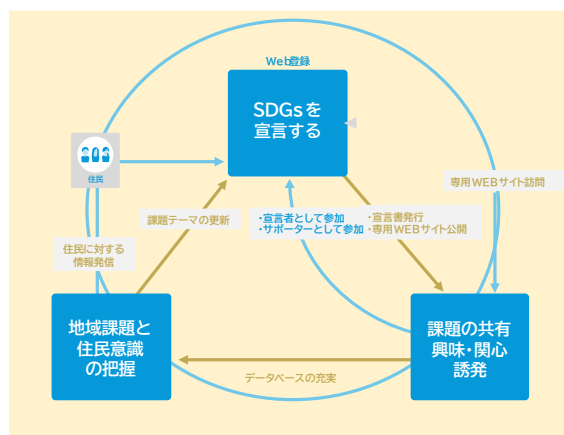


10

【浸透】

【SDGs宣言のデジタル化】宣言を起点に地域の人々を巻き込む

宣言のデジタル化と情報発信で宣言制度を活性化



11

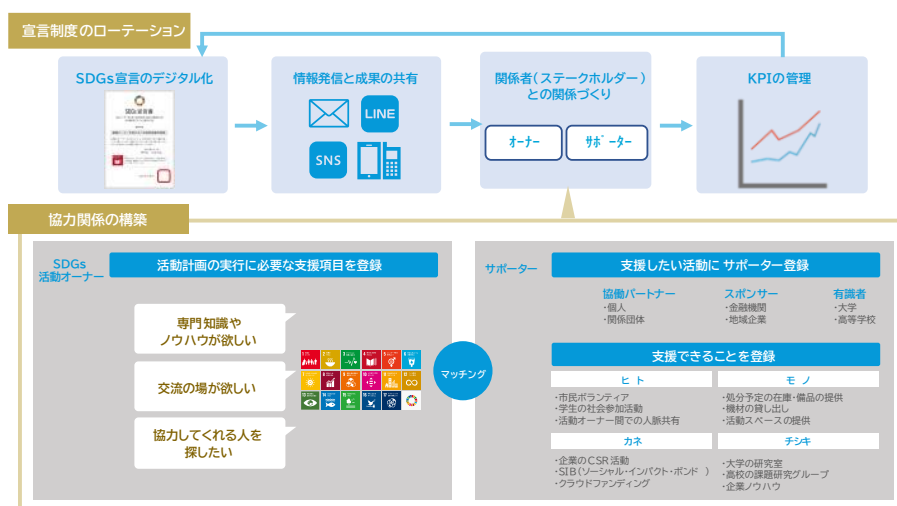
（将来的な自走に向けた取組）

【自律的好循環の形成】

自律的好循環を形成するために、申請、承認、浸透をパッケージで管理し、ステークホルダーとの具体的な協力関係を構築する。

自立的好循環を 促す仕組み

自律的好循環を促す仕組み



19

4 地方創生・地域活性化への貢献

(1) 自律的好循環と地域活性化の達成の評価

ア 経済活性化

RESAS 分析によると広陵町の GDP は 591 億円(2018 年データ)となっており、広陵町の SDGs では、現在の GDP のアップをめざしていくこととする。

その目標達成に向け、域内経済循環の改善をめざし、将来的にはなりわいが中心となつて、総合的な施策を立案、実施、管理を行う体制を構築することとする。

このなりわいは広陵町の商工業、農業、観光の分野の中間支援組織としての機能を持つとともに、機構自らも収益事業を行い、地域の経済発展に寄与することも想定している。

基本的には広陵町が基礎自治体として行っている事業がすべて SDGs に関わっているという意識を持って、SDGs の 17 の目標達成に向けてきめ細かいバランスのよい取組を総合的に行うこととする。

さらに、施策の実施に当たっては、従来型の行政の発注方法にとらわれることなく、民間活用の新たな手法も積極的に取り入れて、これまで行政が独占してきた事業を民間開放し、新たな市場を形成する大胆な構造改革も視野に入れている。

イ 利益、資本の循環

広陵町 SDGs 未来都市計画は経済、社会、環境の3側面からの目標設定と施策展開を行う仕組みとなっており、なりわいが中間支援機能を持つことから、地元企業の育成、発展も行うこととなるので、地域経済循環の拡大の実現を図ることになる。

なりわいは、行政の外出しの民間的組織が行政の補完として、地域の課題解決や地域経済の振興を行うこととしている。なりわいは、従来の仕様書発注型から脱皮し、民間発想と手法を取り入れることにより、従来よりもスピード感を持ち、住民ニーズに合致したサービスの提供と経済発展を促すことができる組織をめざすこととしている。

従来の経済活動分野を有機的に結び付け、相乗効果をねらうもので、経済循環の改善サイクルの実現が可能となると考えている。

また、RESAS 分析に基づく地域経済循環の拡大を図ることにより、結果として地域内人口減少の食い止めを図るとともに、新しい手法を積極的に取り入れることにより、その効果を他市町村にも応用できるようなモデルとすることをねらいとするものである。

なりわいは単なる行政の下請けではなく、行政の代理機関的な機能も将来的には担うことができるようになることをめざし、新たな行政執行機能としての可能性が広がると確信している。

また、地域新電力はドイツのシュタットベルケを参考に、電力という収益事業と公共交通という不採算事業を合わせて運営することにより、公共の弱点を補う我が国としては先進的なビジネスモデルの導入を検討することとしている。

ウ 財務的価値と非財務的価値の評価

広陵町 SDGs 未来都市計画のねらいは広陵町の GDP を拡大させることにあるが、その評価は RESAS 分析を待つことになる。そのため GDP の拡大の毎年の評価はできないが、広陵町 SDGs 未来都市で策定された各施策の KPI の測定を行うことにより、結果として GDP の拡大につながっていくものとする。

また、施策の財務的価値に加えて、住民や企業の満足度向上、環境改善、QOL の向上、未来への期待度向上、能動的参画性向上などの非財務的価値については、広陵町 SDGs 評価委員会を立ち上げ、外部専門家を交えた総合的評価を行うこととする。

(2) 市民が動き社会が動く仕組みの評価

今後、広陵町 SDGs 啓発、普及のために住民向け説明会やシンポジウムの開催を予定しており、実施施策のかなりの項目で更なる住民参加が必要となっている。

広陵町では現在自治基本条例制定に向けて作業を行っているが、その策定過程においても広陵町 SDGs の取組への理解と協力を求めていくこととしている。

前回の第2期計画では自律的好循環の仕組みづくりへの対応も実施することとしており、地域住民、事業者の取組把握を行い、広陵町としてその活動を情報発信してきたところ、今回の奈良県広陵町第3期 SDGs 未来都市計画においても引き続き地域住民、事業者の取組を発信していくとともに、当該取組を認定していく。

- ・ SDGs 達成に向けて、市民が自律的に活動を開始するような社会変革のしかけづくりを行う。
- ・ 啓発、学習、人材育成など、市民活動の活性化を支援する取組を準備する。

(3) PPP(官民連携)の仕組みづくりの評価

広陵町 SDGs の基本的なねらいは域内経済循環の拡大を図ることであり、必然的に実施施策の自立が求められる。

なお、この前提には PPP(Public Private Partnership)が不可欠であり、公共事業全体(公共施設、道路橋梁等のインフラ、上下水道事業の維持管理・更新等)のコンセッションの導入等の可能性を探るとともに、Park-PFI の積極的導入など、民間活用を前提とした取組を行っていくことも必要と考えている。

さらに、広陵町 SDGs 推進に当たり、多様なステークホルダーを想定しており、事業遂行において必要に応じて連携を図るとともに、事業実施の組織組成も行っていく予定である。

(4) 資金メカニズムの整備の評価

ア 取組推進のための資金計画の整備、充実

広陵町が SDGsモデル都市として選定されたことに伴い、事業実施に必要な財源確保は広陵町としての重要事項と位置付けている。

しかしながら、今回の多角的な計画を実施するには財源が不足しており、予算確保に向けて工夫するとともに、現在、国が実施している各種補助事業への申請や新たな民間資金の活用の導入も図っていく予定である。

イ ESG 投資の誘導

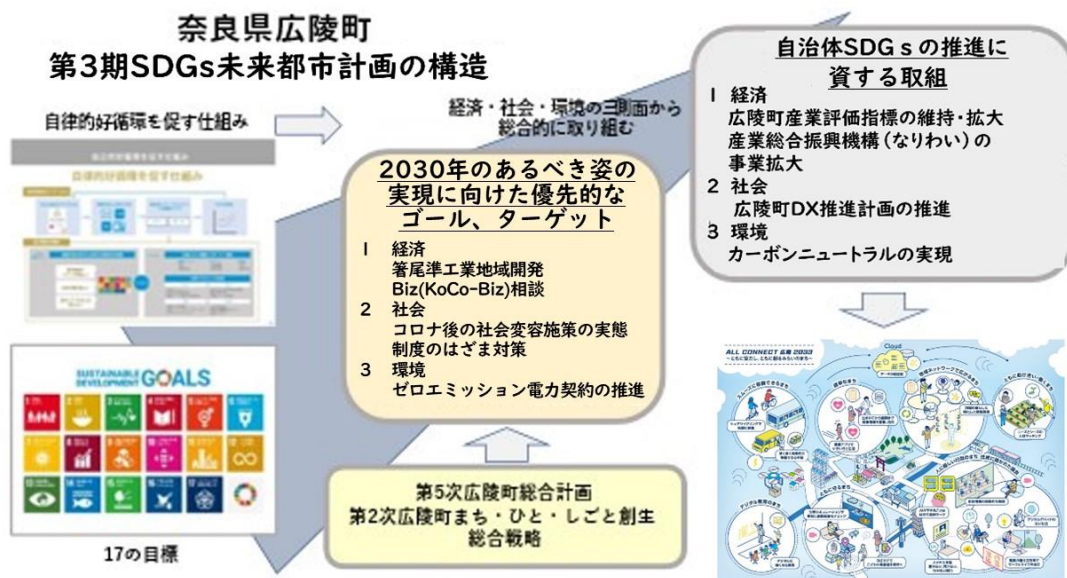
広陵町 SDGs 未来都市計画実施に当たっては PPP の活用を最大限生かすために ESG に取り組んでいる事業者との契約を意識していくことになる。

ESG 投資とは、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取ったもので、広陵町として契約の意思決定において、従来型の財務情報だけを重視するだけでなく、明確に ESG の取組状況も考慮に入れる手法を取り入れることとする。

具体的には、公共施設、道路・橋梁、上下水道の維持管理・更新事業を包括的にコンセッションで行う事業の事業者に対し、ESG 投資の観点を持った事業者を選定することとしている。

今後はさらに一般の契約においても事前に要件審査を行うこととする方針である。

【参考】奈良県広陵町第3期 SDGs 未来都市計画の構造



奈良県広陵町 第3期 SDGs 未来都市計画（2025～2027）

令和7年3月 策定